

マイナンバーカードを使って 「スマホで確定申告(e-Tax)」が できるようにしましょう

令和8年3月

マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん



国税庁
e-Taxキャラクター
イータ君

目次

1. e-Taxを知りましょう

1-A 確定申告とは	P2
1-B 申告方法について	P3
1-C e-Taxとは	P5
1-D e-Taxなら、こんないいこと	P6
1-E 申告書の作成・送信までの流れ	P7
1-F 講座の説明範囲	P8

目次

2. マイナンバーカードでe-Taxを利用できるようにしましょう

2-A	マイナンバーカードを使ったスマホでの確定申告に必要なもの(事前準備).....	P10
2-B	過去に申告されたことがある方へ.....	P11
2-C	マイナポータルアプリインストールのしかた.....	P13
2-D	マイナポータルのログイン/ログアウト方法.....	P19
2-E	マイナポータルとe-Taxを連携.....	P28
2-F	自宅で申告書の作成・送信を行う場合の注意事項.....	P43
2-G	困った時の相談窓口.....	P44
参考	マイナポータル連携とは.....	P45
	マイナポータル連携に係る事前準備.....	P46

1

e-Taxを知りましょう

所得税の確定申告は、毎年1月から12月までの1年間に生じた全ての所得とそれに対する所得税の額を計算し、確定申告書を提出して、源泉徴収された税金などとの過不足を精算する手続です

※申告書の提出が必要な方は、国税庁ホームページで確認できます

詳細は、国税庁ホームページでご確認ください

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/shinkoku-nagare/shinkoku-nagare.htm>

「申告の流れ・申告が必要な方」



税務署への申告方法は、2種類あります

- ・パソコンやスマホを使い、e-Taxでオンライン送信
- ・申告書類を郵送または税務署へ持参し提出

e-Taxによる申告方法は

- ・マイナンバーカード方式

があります

この講座では、マイナンバーカード方式による申告方法について説明します

※以前はe-Taxの申告方法としてもうひとつ、ID／パスワード方式がありましたが、令和7年10月以降、ID／パスワードの新規発行は停止されています

既にID／パスワードをお持ちの方は、継続してご利用いただけます

(参考) <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/pdf/idpw20251001.pdf>

スマートフォンのマイナンバーカードも利用可能です

マイナンバーカードを取得されている方は、お持ちのスマートフォンにマイナンバーカードを搭載することができます※

※Androidについてはスマホ用電子証明書のみ対応

スマートフォンのマイナンバーカードを利用すれば、マイナンバーカードをスマートフォンにかざすことなく、申告書の作成・e-Tax送信が可能となります

また、利用者証明用電子証明書に設定した4桁のパスワードを入力する代わりに、生体認証が利用できます(機種によって異なります)

スマートフォンのマイナンバーカードについての詳細や申し込み方法については、下記のデジタル庁ホームページをご確認ください

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/smartphone-certification>

e-Taxとは、「国税電子申告・納税システム」のことで、国税に関する申告や納税などのさまざまな手続きを、税務署に出向くことなく、インターネットを通じて行うことができる国税庁が提供するサービスです

確定申告書等作成コーナーでは、画面の案内に沿って入力すれば、税額などが自動計算され、申告書が作成できます
また、作成した申告書をe-Taxを利用して送信(提出)することもできます

○自宅からオンラインで申告ができます

税務署に行かなくても、国税庁ホームページで申告書を作成し、自宅からオンラインで提出(送信)できます

○添付書類の提出を省略できます

生命保険料控除の証明書などは、その記載内容(生命保険会社などの名称、支払金額など)を入力して送信することで、提出または提示を省略することができます

○24時間受付

メンテナンス時間を除き、年を通して24時間e-Taxでの提出(送信)が可能です

次ページから、以下の順番で操作をご説明いたします

2章

事前準備

- ・マイナポータルアプリのインストール
- ・マイナポータルにログイン(利用者証明用電子証明書の認証)
- ・e-Taxの利用者登録
- ・マイナポータルとe-Taxの連携(紐付け設定)
- ・マイナポータルとの連携

※こちらの講座では2章の部分のみのご説明となります

3章

申告データの入力・送信・保存

- ・確定申告書等作成コーナーにアクセス
- ・金額などの入力
- ・申告書データの送信
- ・申告書データの印刷・保存

講師は、税理士や税務職員のように専門的な知識、資格を有していないため、本講義では、税に関する制度や、受講者の方の申告内容に関することはお答えできません

そのため、本講義では、実際に操作をしながら事前の準備をし、申告書の作成や送信については、教材を見ながらご自宅で行っていただきます

ご自宅で申告書を作成される際、制度に関することや、操作方法などの分からないことを調べる方法も本講義で説明しますので、ご安心ください

2 マイナンバーカードで
e-Taxを利用できる
ようにしましょう

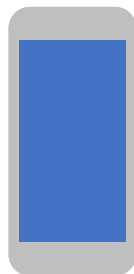
マイナンバーカードを使ったスマホでの 確定申告に必要なもの(事前準備)

以下のものを準備しましょう

- ① マイナンバーカード
- ② マイナンバーカード対応のスマートフォン
- ③ マイナンバーカード受取時に設定したパスワード



+



+

利用者証明用
電子証明書の
数字4桁の
パスワード

券面入力用の
数字4桁の
パスワード

署名用電子証明
書の英数字6文
字~16文字の
パスワード



※対応している機種一覧は
こちらから確認できます



※任意

※本講座内では
使用しません
※初回のみ必要

過去にIDを取得したものの、IDをお忘れの方、
パスワードをお忘れの方は、変更等届出書を提出(送信)することで、
税務署からIDの通知等を受けることができます

●変更等届出書を提出する

https://www.e-tax.nta.go.jp/todokedesho/kaishi3.htm#tabs_2



➡上記のページの「変更等届出(個人の方用)ID・パスワードを
お忘れになった方」から変更等届出書を提出してください

Android
の場合

マイナポータルアプリをインストールします

1 Playストア  をタップします




2 「アプリやゲームを検索」をタップします



マイナポータルアプリをインストールします

③ 「まいなぽーたる」と
入力します



④  をタップします



Android
の場合

マイナポータルアプリをインストールします

5 「マイナポータル」を選択します

6 「インストール」をタップします



マイナポータルアプリをインストールします

iPhoneの
場合

① App Store  を
タップします

② 「検索」をタップします



マイナポータルアプリをインストールします

③ 検索枠に「まいなぽーたる」と
入力します



④ 右下の検索ボタンを
タップし検索します



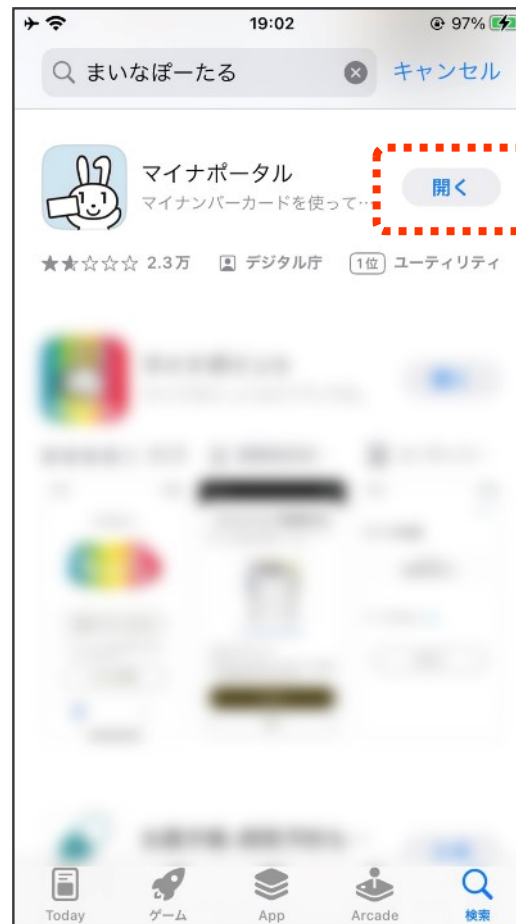
マイナポータルアプリをインストールします

iPhoneの
場合


⑤ 「入手」をタップします



⑥ インストールが完了すると
表示が「開く」に変わります



マイナポータルアプリを立ち上げましょう

- 1 マイナポータル  をタップします



- 2 「マイナポータルにログイン」をタップします



マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書※の認証をしましょう

- 1 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)を入力します

← Safari → 20:33 51%

キャンセル ヘルプ ?

実物のマイナンバーカードの利用者証明用暗証番号の入力

国等行政機関にログインするために、暗証番号を数字4桁で入力してください。

暗証番号がわからない

次へ

※ 利用者証明用電子証明書は、マイナンバーカードに搭載されている、インターネットのウェブサイト等にログイン時に利用する電子証明書です
「ログインした者が、利用者本人であること」を証明することができます

※ パスワードはマイナンバーカードを市区町村の窓口での受け取り時に利用者証明用電子証明書にご自身で設定した数字4桁です

※ パスワードは、3回連続して間違えるとロックがかかるのでご注意ください

※ パスワードはご自身で入力してください

※ 代理の方による入力を行わないでください

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の認証をしましょう

- ② マイナンバーカードとスマートフォン
の読み取り部を合わせます
- ③ 「読み取り開始」をタップします



※マイナンバー
カードの読み取
り位置は機種に
より異なります



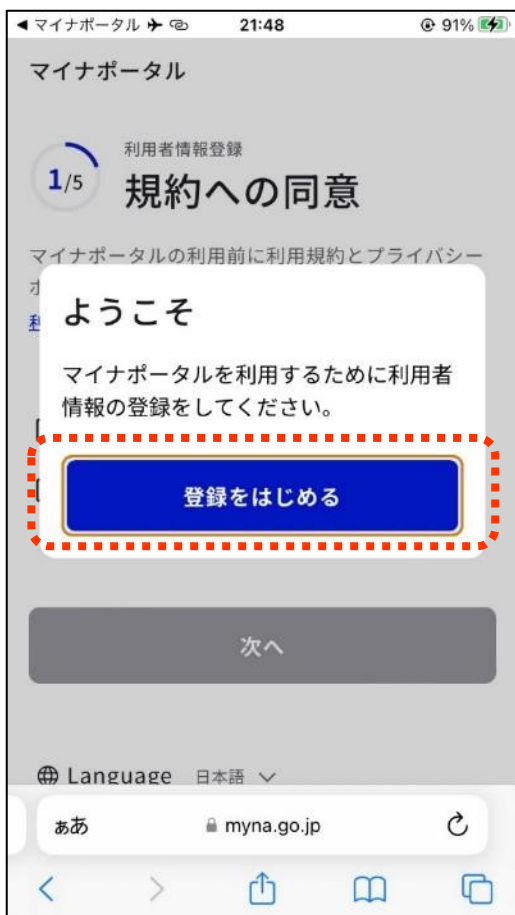
マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の認証をしましょう

- 4 「読み取りが完了しました」と表示されます

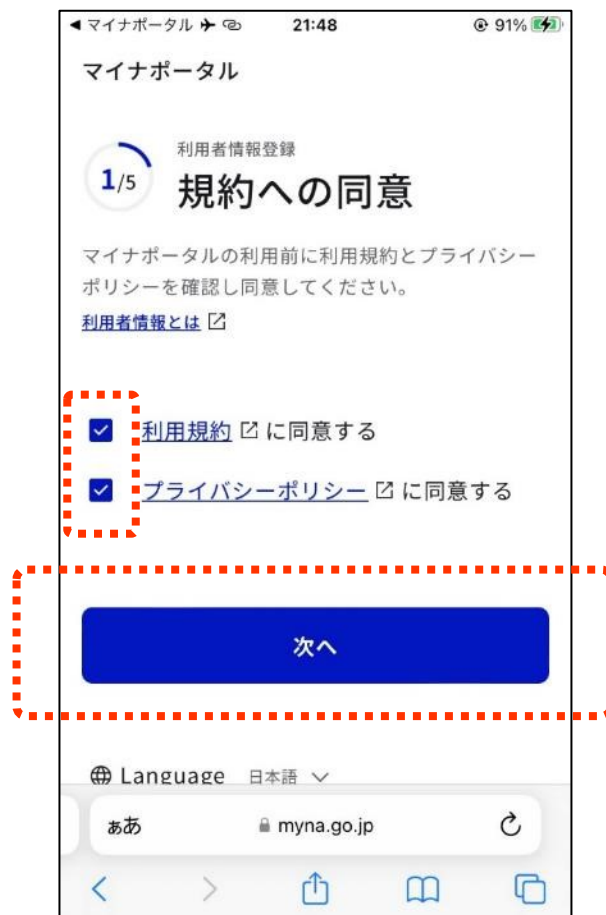


はじめてログインする方は利用者登録をしましょう

① 「登録をはじめる」をタップします

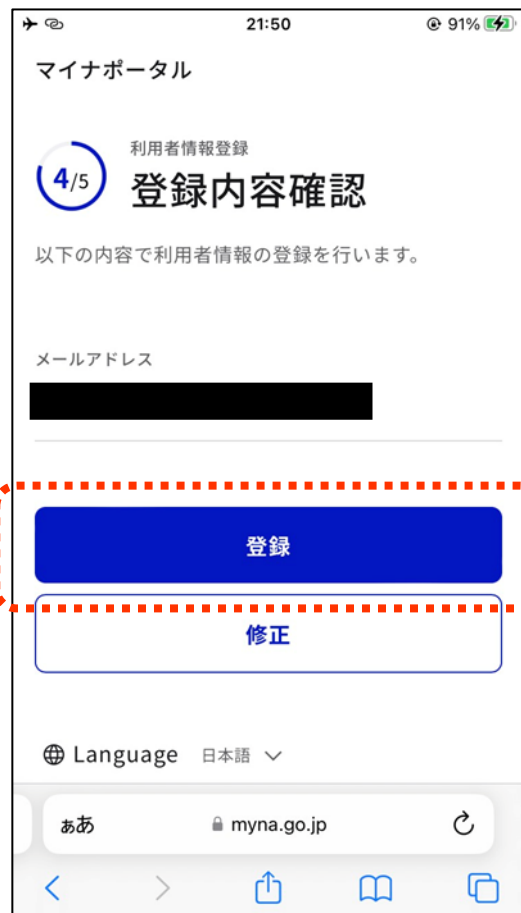


② 利用規約・プライバシーポリシーをチェックし「次へ」をタップします



はじめてログインする方は利用者登録をしましょう

- 5 メールアドレスを確認し、「登録」をタップします



- 6 登録完了画面が表示されますので、「はじめる」をタップします



マイナポータルのログアウト方法です

- 1 ホーム画面右上の 三 を
タップします



- 2 メニューが表示されますので、
下から上にスクロールします



マイナポータルのログアウト方法です

③ 「ログアウト」をタップします



④ 再度「ログアウト」をタップします



「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」と連携しましょう

① ホーム画面右上の 三 を
タップします



② 「外部サイトとの連携」を
タップします

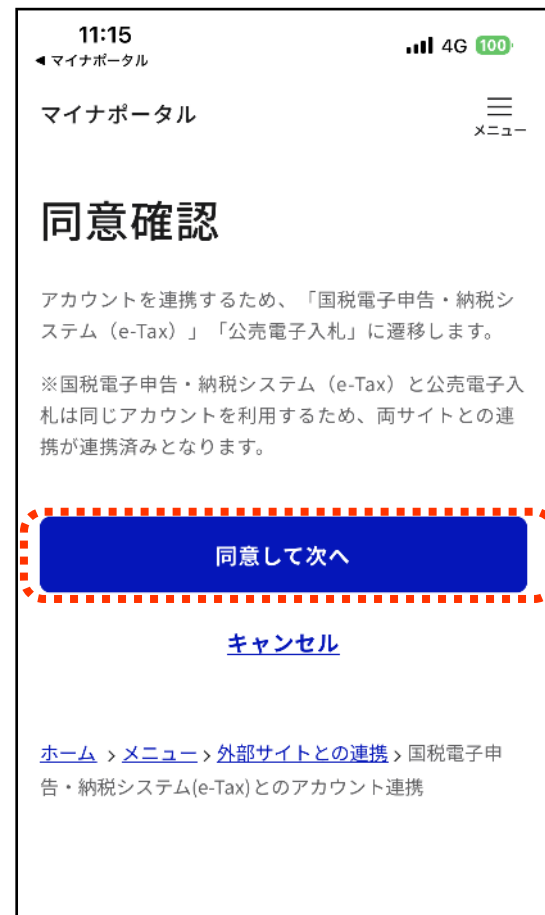


「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」と連携しましょう

③ 「連携」をタップします

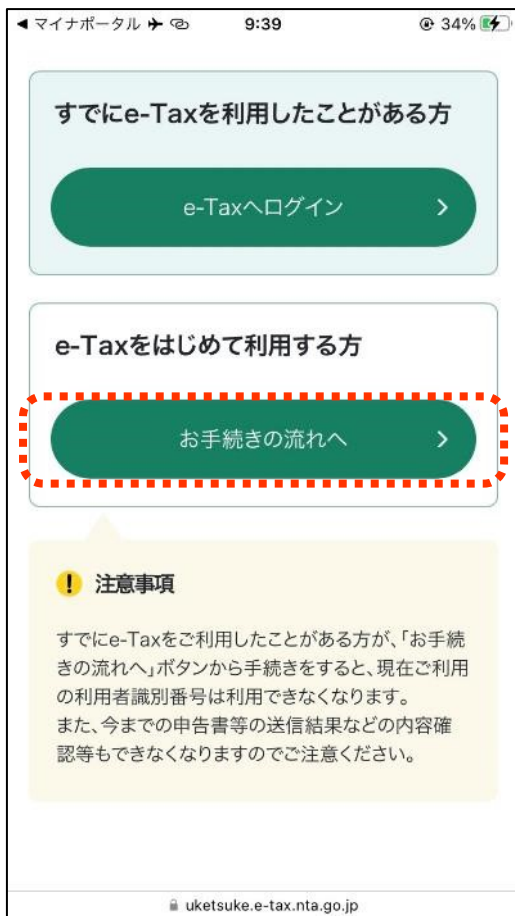


④ 「同意して次へ」をタップします



e-Taxの利用状況により、手順が異なります

- ① e-Taxをはじめて利用する方は「お手続きの流れへ」をタップします
- ② すでにe-Taxを利用したことがある方は「e-Taxへログイン」をタップします



※①の場合
→p31へ



※②の場合
→p41へ

e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて
利用する場合

① 画面を下から上にスクロール
します

② 「マイナンバーカード・スマホ用電子
証明書の利用」をタップします



e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて
利用する場合

- ③ 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4ケタ)を入力します

- ④ マイナンバーカードとスマートフォンの読み取り部を合わせます

このスクリーンショットは、Safariブラウザで表示されているログイン画面です。ステータスバーには「Safari」のアイコン、時刻「20:33」、電池残量「51%」が表示されています。画面の上部には「キャンセル」と「ヘルプ ?」のリンクがあります。中央には「実物のマイナンバーカードの利用者証明用暗証番号の入力」という大きな文字で指示が与えられています。その下には「国等行政機関にログインするために、暗証番号を数字4桁で入力してください。」という説明文があります。入力欄には4つの空の数字ボックスがあり、右側には目隠しアイコン（目）があります。入力欄は赤い点線枠で囲まれています。その下には「暗証番号がわからない」というリンクがあります。画面の最下部には「次へ」という青いボタンがあります。



このスクリーンショットは、Safariブラウザで表示されているマイナンバーカードの読み取り画面です。ステータスバーには「Safari」のアイコン、時刻「20:39」、電池残量「49%」が表示されています。画面の上部には「戻る」と「ヘルプ ?」のリンクがあります。中央には「マイナンバーカードの読み取り」という大きな文字で指示が与えられています。その下には「マイナンバーカードの上にiPhone背面上部をぴったりと合わせてください。」という説明文があります。画面には、マイナンバーカードをiPhoneの読み取り部に近づけている手のイラストが描かれています。その下には「読み取りかたを確認」というリンクがあります。画面の最下部には「読み取り開始」という青いボタンがあります。

e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて
利用する場合

5 「読み取り開始」をタップします

6 「同意して次へ」をタップします



e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて
利用する場合

7 左上の「Safari」をタップします



Safariに戻ってください

ログインが完了しました。Safariから国等行政機関の画面に戻って利用を続けてください。

Safariへの戻りかた

- ・ 左上の◀Safariをタップする（表示されていない場合があります）
- ・ iPhoneのホーム画面からSafariアプリをひらく

※Safari以外のブラウザを利用している場合は、そのブラウザに戻ってください。

e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて
利用する場合

8 「マイナンバーカード情報を利用」
をタップします

9 券面入力用パスワード
(数字4ケタ)を入力します



e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて
利用する場合

- 10 マイナンバーカードとスマートフォン
の読み取り部を合わせます



- 11 「読み取り開始」をタップします



e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて
利用する場合

- 12 「読み取りが完了しました」と表示されます



- 13 左上の「Safari」をタップします



e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて
利用する場合

14 「必須」の項目を入力します

15 「内容確認する」をタップします

ご利用者情報

必須 姓（漢字）
例) 国税 0/29

必須 名（漢字）
例) 太郎 0/29

必須 姓（フリガナ）
例) コクゼイ 0/59

必須 名（フリガナ）
例) タロウ 0/59

必須 生年月日
1970



利用者登録を完了すると「利用者識別番号」が発行されます。
電子納税などを予定されている方は、利用者識別番号が必要になるケースがあります。
必要ない方は、チェックを外してください。

利用者識別番号の通知を希望する

内容確認する >

< 戻る

画面番号：KA01 [ページ上部へ](#)

Copyright © NATIONAL TAX AGENCY ALL Rights Reserved.
国税庁

e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて
利用する場合

18 入力内容を確認します

19 「同意する」をタップします

利用者情報登録完了・つながる設定

お手続きの流れ マイナンバーカード読み取り e-Tax利用者情報登録 内容確認 e-Taxとつなぐ

e-Taxの利用者情報登録が完了しました。

ご利用者情報

送信された内容を受け付けました。

受付番号

提出年月日: 令和 年 月 日

提出先: 税務署

個人 華子 様

e-Taxでマイナンバーカード方式を利用することで利用者識別番号の入力が省略できます。
※電子納税や税理士への依頼などを予定されている方については、利用者識別番号が必要になる場合がありますので、必要に応じて保存または印刷を行ってください。



e-Taxでマイナンバーカード方式を利用することで利用者識別番号の入力が省略できます。
※電子納税や税理士への依頼などを予定されている方については、利用者識別番号が必要になる場合がありますので、必要に応じて保存または印刷を行ってください。

利用者識別番号

16桁の番号が表示されます

つながる設定

最後に、マイナポータルとe-Taxのつながりの設定を行います。
「同意する」ボタンを押してください。

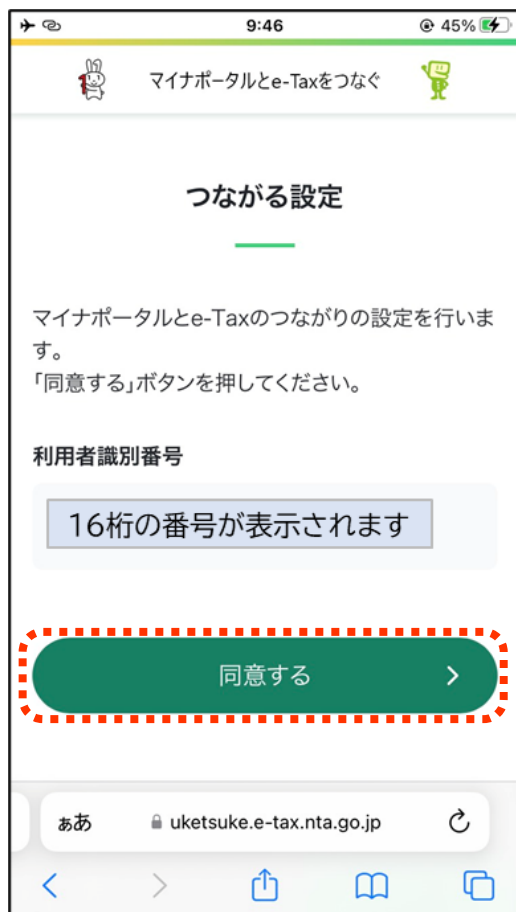
同意する >

e-Taxを利用したことがある方の連携方法です

e-Taxを利用した
ことがある場合

マイナンバーカードでのログインが初めての方は、P42をご確認ください

① 「同意する」をタップします



② 連携完了画面が表示されます



e-Taxを利用したことがある方の連携方法です

e-Taxを利用した
ことがある場合

マイナンバーカードでのログインが初めての方は、利用者情報を入力します

① 「必須」の項目を入力します

マイナポータルとe-Taxをつなぐ

つながる設定

マイナポータルアカウントとe-Taxの利用者識別番号の関連付けを行います。
納税者本人の利用者識別番号と暗証番号、生年月日を入力し、「同意する」ボタンを押してください。

[利用者識別番号や暗証番号をお忘れの場合はこちら](#)

必須 利用者識別番号

例) 1111222233334444

0/16

必須 暗証番号

英数字8文字以上50文字以内

② 「同意する」をタップします

必須 利用者識別番号

例) 1111222233334444

16/16

必須 暗証番号

英数字8文字以上50文字以内

必須 生年月日

1975 年

1 月 1 日

同意する >

< 戻る

以上で、講義での説明は終了となります

なお、マイナポータル連携を利用して申告書を作成する場合には
事前準備が必要です(45,46ページ参照)

申告書の作成・送信などご自宅で操作する際は、「3 マイナンバー
カードで確定申告書を作成し、e-Taxで送信」を見ながら操作して
ください

その際、次のことにご注意ください

●画面が講義資料と異なる可能性があります

⇒講義資料は令和7年1月時点の画面を使用して作成されておりますので、
実際の画面と異なる場合があります

確定申告に関する制度やe-Taxで申告するための操作などは「確定申告特集ページ」から調べることができます

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>



確定申告特集ページの
QRコード



※Q&Aや、動画での説明はこちらのページから確認することができます

(参考) マイナポータル連携とは

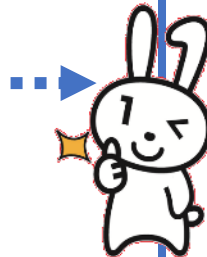
マイナポータル連携で確定申告書が簡単、便利に作成できます

Before

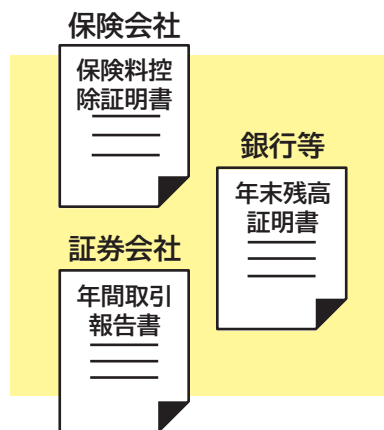


- 控除証明書等の書面の収集・管理・提出が必要
- 書面の控除証明書等を1件1件確認しながら記入・入力

After



- 控除証明書等の書面の管理・保管が不要！
- データ提出でらくらく！
- マイナポータルから取得したデータを使って申告書の所定の項目に自動入力！



(参考) マイナポータル連携に係る事前準備

マイナポータル連携を利用するためには、事前準備が必要です
国税庁ホームページの「マイナポータル連携特設ページ」では、
マイナポータル連携の具体的な機能の紹介のほか、
事前準備の具体的な方法について、手順書を掲載しています
国税庁トップ(<https://www.nta.go.jp/index.htm>)

- 税の情報・手続・用紙
- 申告手続・用紙
- マイナポータル連携特設ページ

マイナポータル連携に係る事前準備(全体図)

https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/pdf/0023006-110_08.pdf

